

# 障害福祉計画策定に向けた障害者福祉団体調査

問1. 貴団体の名称、連絡先等についておたずねします。

団体名	府中市身体障害者福祉協会
-----	--------------

問2. 貴団体の主な活動内容をご記入ください。

障害者の自立生活	各種の実施行事
社会参加	タウンミーティング
生活環善	文化活動
バリアフリー	防災訓練

問3 貴団体の平成 18 年 9 月 1 日時点の会員数をご記入ください。

会員数  人

問4 貴団体が活動を始めたのはいつからですか。

・平成  年

問5 発足のきっかけはどのようなことでしょうか。具体的にお書きください。

- ・ 創立から補助金を受ける、別々に受ける、軍人、身体障害者が一緒になれば、補助金を増額すると言うので一緒になる。初代会長 井上新月さん。

問6 ここから、府中市の障害者福祉施策についておたずねします。

本人やご家族から見た、府中市の障害者福祉施策の現状に関する評価（評価できる点、課題など）についてご自由にお書きください。

## (1) 評価できる点

- ・ 福祉タクシー利用券
- ・ 機能回復術無料受術券
- ・ 市有パスの年1回の使用で社会見学が出来る

## (2) 課題

- ・ 府中市として、障害者が災害にあった時の救助活動が障害者に伝わっていない。

問7 障害者の地域生活支援、就労支援について、これから団体として力を入れたいことはどのようなことですか。

- ・ 障害者は個人の力ではとても就労することができません。
- ・ 障害者も高齢で就労はとても出来ません。
- ・ 企業がもっと理解を持って雇用して下さい。

問8 障害者の地域生活支援、就労支援について、行政に力を入れてほしいことはどのようなことですか。

- ・ 行政はもっと企業に対して、障害者の就労に力を入れてほしいです。

問9 自立支援法や障害福祉サービスの新体系への移行について、不安に思うこと、わからないこと等がありましたら、ご自由にお書きください。

- ・ 障害者自立支援法、目標と理念の実現のため、その運用については相当複雑で専門的なケースに対する相談や法解釈と処遇策が必要です。

問10 今後、障害者福祉施策をよりよくしていくアイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。(他市の事例など、何でも結構です)

- ・ 老人介護と違って、障害者に対して軽減策を講じて下さい。

問11 上記以外に府中市の障害者福祉施策、障害福祉サービスについて、ご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。

- ・ 介護保険で要介護1と認定された人は、「これがなかったら生活していけない」不安。
- ・ ベッドがないと起きられない。トイレに行くのも大変、ベッドがあってこそその介護予防でないでしょうか。電動ベッドを使うことで起きあげれるから、1人でも生活できるし、トイレにも行ける。電動ベッドでなく、ただのベットだったら、高さも調整できないベッドなら、ムリをして転倒し、骨折したら寝たきりになるかもしれない。
- ・ 10月からは、要介護1の人は利用できなくなり、ベット購入にも10万円～20万円と大きな負担となります。障害年金で生活している人は購入するお金もありません。

# 障害福祉計画策定に向けた障害者福祉団体調査

問1. 貴団体の名称、連絡先等についておたずねします。

団体名	府中市聴覚障害者協会
-----	------------

問2. 貴団体の主な活動内容をご記入ください。

- ・ 聴覚障害者の福祉向上のための活動：各関係機関との交渉など
- ・ 聴覚障害者の教養・知識向上のための活動：講演会の開催など
- ・ 聴覚障害者の交流・親睦を深めるための活動：日帰り交流会の開催など

問3 貴団体の平成 18 年 9 月 1 日時点の会員数をご記入ください。

会員数  人

問4 貴団体が活動を始めたのはいつからですか。

昭和・平成  年

問5 発足のきっかけはどのようなことでしょうか。具体的にお書きください。

- ・ 三多摩地区の聴覚障害者の団体、「三多摩地区ろう者団体連合会」が設立され、三多摩地区各市町村で団体設立の機運が高まったのがきっかけ。昭和 41 年 5 月に、「府中市身体障害者福祉協会ろうあ者部会」としてスタートしました。

問6 ここから、府中市の障害者福祉施策についておたずねします。

本人やご家族から見た、府中市の障害者福祉施策の現状に関する評価（評価できる点、課題など）についてご自由にお書きください。

(1) 評価できる点

- ・ 先日の障害者自立支援法に関する説明会にてお話頂きましたが、平成20年度までの条件つき（当面の施策として）現状の制度を維持しようと市独自の財政措置を取ることは評価しています。（特に手話通訳者派遣制度の現状維持については大変評価できます。）

(2) 課題

- ・ 施策の内容の前に、施策を作成する段階で当事者の意見を反映させていく仕組みが、まだまだ弱いと考えています。（努力はされていると思いますが）
- ・ 生きていくためには必要不可欠な福祉施策というのも数多くあります。財政的に苦しいのはよく承知していますが、それを理由として福祉施策が縮小されるのは避けるべきと考えます。

問7 障害者の地域生活支援、就労支援について、これから団体として力を入れたいことはどのようなことですか。

- ・ 高齢の聴覚障害者への支援が必要になると考えています。  
都内には聴覚障害者のヘルパーも増えてきており、介護の問題なども今後重点的に取り組んでいきたい。
- ・ 災害時の聴覚障害者への情報保障について  
地域生活支援の意味から少し離れるかも知れませんが、考えていかなければならないと思います。

問8 障害者の地域生活支援、就労支援について、行政に力を入れてほしいことはどのようなことですか。

- ・ 上記にもありますが、災害時の聴覚障害者への情報保障体制づくりに力を入れてほしい。（福祉制度とは直接関係ありませんが、「非常時の福祉制度の対応」として検討する必要があると思います。）
- ・ 就労支援については、就職よりも就職したあとのケア体制を充実させて頂きたいと思います。  
聴覚障害者の場合、就職したものの、社内でのコミュニケーションがうまくいかず、仕事が長続きしない人も多くいます。社内での理解浸透のための支援などが必要だと考えています。

問9 自立支援法や障害福祉サービスの新体系への移行について、不安に思うこと、わからないこと等がありましたら、ご自由にお書きください。

- ・ やはり、コミュニケーション支援事業の行く末が、非常に不安・懸念事項となっています。
- ・ コミュニケーションは生きるために必要不可欠なものであり、「話をするのにお金がかかる」ようなことはあってはならないと考えています。
- ・ 今後も現状を維持するとともに、要約筆記派遣制度の整備を進める必要があると考えています。

問10 今後、障害者福祉施策をよりよくしていくアイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。(他市の事例など、何でも結構です)

- ・ 当時者の意見を反映させる仕組みが弱いことから、審議会とまでいなくても、毎年1回意見交換の場を設け定例化するなどの取組みがあっても良いと思います。
- ・ また、一歩進んで、市と障害者が一緒になって福祉施策を作っていくこともあって良いと思います。  
(審議会方式でなく、企画段階から一緒に作っていくという意味です)  
良い意味で、「協働の関係」を築いていけるとと思います。

問11 上記以外に府中市の障害者福祉施策、障害福祉サービスについて、ご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。

ソフト面での施策の充実を図ってほしいと思います。と申しますのは、一般市民の方々をはじめ、各種公共機関の方々にさえ、障害者への理解がまだまだ進んでいない面があるからです。したがって、障害者への理解を深める取り組みを、市民をはじめ各公共機関の方々向けにも進めていってほしいと思います。

# 障害福祉計画策定に向けた障害者福祉団体調査

問1. 貴団体の名称、連絡先等についておたずねします。

団体名	府中市手をつなぐ親の会
-----	-------------

問2. 貴団体の主な活動内容をご記入ください。

知的障害児のための活動として

- ・ 音楽教室、スポーツ教室、放課後のための活動（ナイスディキッズ）他

知的障害者のための活動として

- ・ 企業クラブ（就労者支援）、ひまわり園、あゆみ園、アメニティ府中への運営協力他

親たちのための活動として

- ・ 研修会、親睦会他

問3 貴団体の平成 18 年 9 月 1 日時点の会員数をご記入ください。

会員数  人

問4 貴団体が活動を始めたのはいつからですか。

昭和・平成  年

問5 発足のきっかけはどのようなことでしょうか。具体的にお書きください。

知的障害者の教育と福祉の向上と拡充を求めて昭和 35 年に発足。当時は、特殊学級の在籍も小学三年からということで、入学当初から在籍できるように、又、設置校の増設を要望したいということで結成された。

問6 ここから、府中市の障害者福祉施策についておたずねします。

本人やご家族から見た、府中市の障害者福祉施策の現状に関する評価（評価できる点、課題など）についてご自由にお書きください。

**(1) 評価できる点**

- ・ 障害者青年教室（あすなる学級）、心身障害児童・生徒地域活動事業など社会教育関係事業について。
- ・ 福祉タクシー事業について。
- ・ 学童くらぶ事業に於ける障害児の受け入れについて。

**(2) 課題**

- ・ 障害者雇用事業の見直し
- ・ 団体への事業委託
- ・ 自立支援の利用者負担と、施設事業者の運営費の大幅な減収による不安。
- ・ 全般の法改正では、障害者の就労への取組みが強調されているが、就労困難の障害者への施策の充実と重い障害者への就労支援の事業化。

問7 障害者の地域生活支援、就労支援について、これから団体として力を入れたいことはどのようなことですか。

**地域生活支援について**

- ・ グループホームの開設による地域生活の場の確保（法人（清陽会）とのタイアップ）
- ・ 「ウィークエンドやアフターファイブ」に対する活動の創設と移動サービスの検討。

**就労支援について**

- ・ 企業就労者の情報交換、ニーズ調査。
- ・ 自立生活へ向けての情報提供。

問8 障害者の地域生活支援、就労支援について、行政に力を入れてほしいことはどのようなことですか。

生活支援センターの相談機能の拡充をお願いしたい。

- ・ 団体の場と暮らしの場、そこをつなぐホームヘルプや送迎サービス、そして生活全体を受けとめていく生活支援センターのセットの仕組みの実現を。

グループホームへの支援をお願いしたい。

- ・ 福祉施設利用者も利用しやすいように、家賃の補助、又は、世話人の人件費の補助。利用者個人へのホームヘルプサービスを受けられないグループホームに、生活支援ワーカーによる支援の拡充を。(個別給付ではない)

新三ヵ年プラン中の就労支援事業の促進について。

- ・ 福祉施設、作業所等を、就労準備を目的とした実習の場として、あるいは、就労後の生活支援、離職後の受け入れ等地域資源の提供と活用の機能を持たせて、施設等利用者の就労移行を推進することについて。(企業内通所授産事業のバリエーションのひとつとして)

問9 自立支援法や障害福祉サービスの新体系への移行について、不安に思うこと、わからないこと等がありましたら、ご自由にお書きください。

自立支援法について、全員の意見から

- ・ 利用料負担の中で「一般」の階層の負担が大きい。
- ・ 給食費に関する中で、人件費負担が利用者にかかるのは疑問。
- ・ 「新体系に移行」は、現在利用している施設が、自分の希望のサービスがない場合、他の施設へ移動できるかが心配。
- ・ 現行のサービスが、今後も受けられるか。
- ・ 一般就労でないと、賃金が安くなってしまいが、職場でのストレスや人間関係に苦しんで、施設に移った。働いて工賃をもらうのに、なぜ利用者負担をしなければならないのか。利用料が上がるなら、工賃をふやしてほしい。

問10 今後、障害者福祉施策をよりよくしていくアイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。(他市の事例など、何でも結構です)

問 11 上記以外に府中市の障害者福祉施策、障害福祉サービスについて、ご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。

- ・ 福祉施設の支援の届かない人もしくは、制度に支えられない人たちに対するセーフティネットの構築について、検討する必要があるのではないかと考えています。こうした人たちに対する周りの障害理解は乏しく、障害特性を理解することも難しいため、警察や司法で誤った対応で判断されがちです。地域生活がすすめられていく中での視点が欠けているのは残念に思います。
- ・ 障害者福祉を補完する意味から、検討課題に加えていただきたいと思います。

# 障害福祉計画策定に向けた障害者福祉団体調査

問1. 貴団体の名称、連絡先等についておたずねします。

団体名	府中市肢体不自由児者父母の会
-----	----------------

問2. 貴団体の主な活動内容をご記入ください。

- ・ 会員相互の親睦と研修
- ・ 行政機関への要請と活動
- ・ 福祉啓もう、啓発活動
- ・ 法人あけぼの福祉会の事業に協力、援助
- ・ 上部団体との連携

問3 貴団体の平成 18 年 9 月 1 日時点の会員数をご記入ください。

会員数  人

問4 貴団体が活動を始めたのはいつからですか。

昭和・平成  年

問5 発足のきっかけはどのようなことでしょうか。具体的にお書きください。

福祉会館（現在の中央文化センター）での障害児リハビリで一緒になった親達が、集まり、養護学校設立を議会にお願いしたことが始まり。当初は手をつなぐ会（知的）と一緒にだったが、肢体不自由だけで会を作った方がいいということになり現在に至る。

問6 ここから、府中市の障害者福祉施策についておたずねします。

本人やご家族から見た、府中市の障害者福祉施策の現状に関する評価（評価できる点、課題など）についてご自由にお書きください。

(1) 評価できる点

- ・ 府中市の独自施策を実施している  
例・10月からも補装具自己負担金の助成を行う。
  - ・ 紙おむつなどの日常生活用品の助成
  - ・ 医療費の助成など他市と比べても高水準になっている。
- ・ 説明会の開催や懇談会など意見交換の場を積極的に持とうとする姿勢

(2) 課題

- ・ 上記の評価すべき点があっても尚、医療的ケアの必要な人の負担は大きい（通所先が限られる。金銭的な面など）
- ・ まちづくりの点でまだ不十分だと思われる
  - ①公共施設におけるトイレ（大人もオムツ交換ができるベッドなどのスペースが不足）
  - ②副籍を取得しても市内の小中学校におけるバリアフリー化が進んでいないので、行かない可能性がある

問7 障害者の地域生活支援、就労支援について、これから団体として力を入れたいことはどのようなことですか。

全ての障害児・者が地域で安心して暮らせるように情報収集、運動をしていく。

- ①会員の要望を把握し、関係機関に要請する
- ②障害者が抱える問題点を広く社会に訴えていく
- ③社会の中で、会が貢献できる事には積極的にかかわる

問8 障害者の地域生活支援、就労支援について、行政に力を入れてほしいことはどのようなことですか。

- ・ 通所先の確保（数だけでなく、内容的にも充実したもの）
- ・ 人材の育成（ヘルパーなど）
- ・ グループホーム、療護施設など生活の場の確保（親亡き後を踏まえて）

問9 自立支援法や障害福祉サービスの新体系への移行について、不安に思うこと、わからないこと等がありましたら、ご自由にお書きください。

- ・ 金銭的な不安が第一である  
高齢者の介護も行っている家庭では二重の負担になる。又、卒業後 20 歳になるまでは一定所得以上の家庭では手当てがほとんどない中、負担金を払わなければならない
- ・ 児童のデイサービスの実施についてまだわからない

問 10 今後、障害者福祉施策をよりよくしていくアイディアなどがありましたら、ご自由にお書きください。(他市の事例など、何でも結構です)

- ① 三鷹市では一時預りを児童も含め、5名ぐらいで毎日受けられるサービスがあるようです。空いていれば当日でもすぐ使えるので、小学生などのお母さんは助かっていると聞いたことがあります。
- ② 送迎による施設での入浴サービスをあきる野市で実施しています。このようなサービスがあると大変助かります。
- ③ 補装具など福祉用具がとても高い。例えば、シャワーチェアは支給額が7万円になっているようです。7万円だったらどんなものでも一律7万円になっているようです。業者が適切な料金を設定しているのかどうか疑問です。福祉予算が適切に使われるように切望いたします。
- ④ ヘルパーの利用を柔軟にしてほしい(例えば、放課後の活動などにも使えるように)

問 11 上記以外に府中市の障害者福祉施策、障害福祉サービスについて、ご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。

- ・ 現状のサービス水準が維持されることを望みます
- ・ 緊急時に対応できる施設の確保(一時保護)
- ・ “ふれあい福祉”の配布場所を増やしてほしい(市役所窓口まで行くのは大変な人もいます)
- ・ 人事異動のペースが早いような気がします
- ・ 特にケースワーカーは長くいてほしいです
- ・ 災害時の対応について検討し、決まったことについては公表してほしい。

# 障害福祉計画策定に向けた障害者福祉団体調査

問1. 貴団体の名称、連絡先等についておたずねします。

団体名	府中市精神障害者を守る家族会（通称：府中梅の木会）
-----	---------------------------

問2. 貴団体の主な活動内容をご記入ください。

- ・ 精神障害者を抱える家族の悩みや本人の困りごとの相談を受け、助言・情報提供を行ない、共感をもって聞き役を務め、気持ちが軽くなるよう支援している。家族同士の懇親会・レクリエーションも行なっている。
- ・ 勉強会・講演会・資料配布により、制度・医療・患者への接し方・社会資源等についての学習を行なっている。
- ・ 精神障害者家族会の全国組織と東京都連合会に所属し、全国規模・東京都レベル及び府中市の制度・政策改善のための要望活動を行なっている。

問3 貴団体の平成 18 年 9 月 1 日時点の会員数をご記入ください。

会員数  人

問4 貴団体が活動を始めたのはいつからですか。

・平成  年

問5 発足のきっかけはどのようなことでしょうか。具体的にお書きください。

昭和 43 年に、府中市在住のある小学校教諭が、親族に精神科の病気がある人がいて対応に困り、東京都精神障害者家族会連合会に相談に行って家族会活動の必要性を痛感し、府中市に家族会を設立した。当時は障害者と認められていなかったことから社会資源は医療の他は何もなく、相談事業・学習会活動・行政への要望活動などを行なって家族の置かれている状況の改善に取り組み始めた。

問6 ここから、府中市の障害者福祉施策についておたずねします。

本人やご家族から見た、府中市の障害者福祉施策の現状に関する評価（評価できる点、課題など）についてご自由にお書きください。

(1) 評価できる点

■ 精神保健福祉に関しては、次の点で他区市より優れている。

- ① 小規模作業所・小規模通所授産施設・グループホームの数が人口（24万人）に比べて多い。生活支援センターと授産施設がある。
- ② 精神障害者ホームヘルパー派遣を行なっている。
- ③ 心の健康フェスティバル・福祉まつり・軽スポーツ大会・メンタルヘルスナビ発行・福祉マップ発行などで市民啓発を行なっている。
- ④ 保健所統廃合では、市の保健師を新たに増やした。
- ⑤ 福祉団体として精神障害者家族会にも補助金を支給している。
- ⑥ 保養施設「やちほ」・文化センター会議室・美術館・生涯学習センターのプールなどを当事者が無料で利用できる。市のバスがガソリン代などの実費だけで利用できる。
- ⑦ 府中精神保健福祉協議会を熱心に支援している。
- ⑧ 府中市障害福祉計画検討協議会委員に当事者を加えている。

(2) 課題

■ これからの課題として、次のような事の改善を進めるべきである。

- ① 府中市の「民間住宅あっせん住居保障事業」の対象に、精神障害者が入っていないのはおかしい。障害者自立支援法でも居住サポート事業として地域生活支援事業に入っている。
- ② 障害者の支援施設で、心身障害者のための相談等の施設には「心身障害者福祉センター」、「地域生活支援事業み～な」及び「地域生活支援事業あけぼの」があるが、精神障害者には「地域生活支援センタープラザ」があるだけで、比較をすると予算面でも事業内容でも格段の差がある。両者の人口から考えて、これは極めてアンバランスである。
- ③ 「障害者世帯介助者リフレッシュ事業」と「緊急一時保護」及び「福祉タクシー」の制度から、精神障害者は除外されている。
- ④ 府中市報に精神保健福祉ほ情報がほとんど載らない。精神科の病気や障害者になった方々に、助けとなる情報を伝え続けてあげること、市の責務と思います。
- ⑤ 福祉団体は、事務所を借りる資金もなく、役員が自宅を事務所にして年中無休で電話対応したり、自分の生活レベルを低くし、切り詰めて残したお金で部屋を借りたりして、無理をして運営を続けています。公共の建物の中に、市民のために大切な活動をしている各団体のためにデスク一つと書庫を置ける位のスペースと、共用の相談室を貸していただけると、市民パワーの充実にも繋がると思います。

問7 障害者の地域生活支援、就労支援について、これから団体として力を入れたいことはどのようなことですか。

- 家族として、抱えている障害者の誰もが、皆自立に向けて生活できるよう、様々な社会資源を整えていきたい。
- ・ その一つとして、「ひきこもり」になっている障害者には、サービスがきわめて限られているので、訪問して話を聞いてくれたり、受診拒否の人には精神科医師が往診してくれたりの支援が実現するよう活動していきたい。
- ・ ひきこもりの人が気軽に訪ねられる場所を創設していきたい。対人恐怖が強いので、作業所より格段に少ない人数のグループで運営する。人数を数名以下に限る。1対1でのカウンセリング形式での対応も必要である。人の話を上手に聴けるスタッフが対応する。人に会い、安心して付き合える関係の構築に重点をおく。自分に自信が持てて人と普通に交われ、毎日少しでも有意義な生活ができるよう支援する。
- ・ 障害者を支えている家族を相談などにより支援する。孤立している家族が同じ経験をした仲間と出会い、生きる希望を見出し、精神障害になっても様々な支援を受けて無事に生きていける社会に変えていくための運動に加わってもらう。
- ・ 親が亡くなっても、残された障害者が無事に生きていける地域社会の実現を目指して運動する。
- ・ 精神症状が悪化して、受診拒否・暴力的言動が起きたときに、家族とともに対応してくれるサービスを実現していくための運動を続ける。

**問8 障害者の地域生活支援、就労支援について、行政に力を入れてほしいことはどのようなことですか。**

- ・ ひきこもり状態にある精神障害者の支援対策に着手してほしい。自宅訪問、通所による数名でのグループワーク、1対1のカウンセリングなど、支援方法を検討することをお願いしたい。
- ・ 看護している親などの家族が疲れて休息が必要になったときに、府中市の「障害者世帯介助者リフレッシュ事業」を利用できるようにしてほしい。本人だけでなく、家族の方が外泊できることも可能にしてほしい。親が倒れたときなどに「緊急一時保護」が使えるようにしてほしい。
- ・ 「民間住宅あっせん住居保障事業」が精神障害者にも使えるようにしてほしい。
- ・ グループホームを増やすよう、民間団体に働きかけをしてほしい。ケアホームができたときには、障害の重い精神障害者が入居できるようにしてほしい。
- ・ 就労支援では、府中市が障害者に簡単な仕事を、庁舎内や外部発注などで与えてほしい。グループ就労や就労支援員の利用ができるようにしてほしい。
- ・ 将来、府中市に介護保険制度による高齢者の地域包括支援センターができたときには、障害者もその対象に加えてほしい。誰も世話をする人がいなくなった障害者を、見守ってケアしてほしい。
- ・ 精神障害者の精神状態が悪化して、受診を拒んだり、夜間・休日などに暴れたりし、家族だけで持ちこたえられなくなったときに、支援する体制を考えてほしい。

**問9 自立支援法や障害福祉サービスの新体系への移行について、不安に思うこと、わからないこと等がありましたら、ご自由にお書きください。**

- ・ 定率負担は、伸び続ける社会保障費を国が減らそうと考えた結果に生じたトバッチリで、負担が困難な障害者世帯にもぎりぎりの節約を強いている。最後の救いである生活保護費も削減の対象になっている。働けないほどの重い障害をもってしまった人には、最低の貧しい生活をする人生しか残されていない。行政が格差を埋める努力をすべきである。
- ・ この法律は、精神障害者に対して、就労に向かう人には手厚く、能力が低い人にはサービスが用意されていない。対人恐怖などの精神的障害に対しての対策が欠けている。精神障害特有のニーズに対する福祉サービスを加味しなければならない。
- ・ 精神障害者とは、言い換えれば僅かの就労訓練対象者を除くひきこもり状態にある者のことである。この法律にいろいろある福祉サービスメニューでは彼らへの対応が難しい。
- ・ 作業所に通っている人にとっては、僅かな収入から自己負担をしてまで利用してもメリットがない。弁当が一つ買える一日分利用料を作業所に払うより弁当を買った方がよい。社会のどこにも通えるところがないから、人と交流したくて通っている人が、交流を諦めて孤立を選ぶことも多くなるのではないか。
- ・ 日本社会が、弱い立場の人が経済的にますます低い地位に落ちていくことを、良しとしていることが悲しい。所得保障がされないのに、障害が重いほど負担が大きくなる法律など、認められない。

問 10 今後、障害者福祉施策をよりよくしていくアイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。（他市の事例など、何でも結構です）

- ・ 市の公共施設内に、障害者団体がデスク1台と書庫を置ける小さなスペースを低料金で貸してはどうか。市民パワーの強化に繋がる。
- ・ 障害がある方の話をていねいに聴いてくれるスタッフが待機しているささやかな場所（相談・ふれあいの場）を市内にいくつか開いてはどうか。支援センターとは離れた所で、たとえば文化センターの一室で毎週1回開いても良い。一般のボランティアが研修と訓練を受けてスタッフを務めれば、障害者の隠れたニーズをつかむことができ、施策に生かせるし、スタッフも障害についての理解が進み、啓発される。市民と障害者の交流ができる。
- ・ 上記の事業を少し大きくして、人となじめないひきこもりの人たちの溜まり場として、人との交流の場として、2～3人程度のグループで話ができる場所があったら、助かる人がいる。
- ・ 訪問事業として、ひきこもりの人がいる家庭を保健師やホームヘルパーが定期的に訪問してはどうか。家族としては、たいへん心強い。

問 11 上記以外に府中市の障害者福祉施策、障害福祉サービスについて、ご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。

- ・ 誇りあるわがまち府中を、真に尊いまちにするには、社会的弱者を大切に遇するまちにしなければなりません。品位あるまち、世界的に誇れるまちにしていくには、市民が支えあい、心のこもった福祉と高い文化を大切にした施策を行なっていくことが大切です。若い健康な市民とともに、高齢者や障害者が幸せに暮らせるまちであってほしいです。
- ・ 府中市では、予算配分に当たって、人間らしい情けある分け方をしてほしいです。社会保障費にかかるお金を惜しまないでください。（市職員の数減らして人件費を節約し、その分を市政に注いで真摯に取り組んでいる現状は、市内外の尊敬を集めています。）

# 障害福祉計画策定に向けた障害者福祉団体調査

問1. 貴団体の名称、連絡先等についておたずねします。

団体名	府中自閉症・児・者・親の会
-----	---------------

問2. 貴団体の主な活動内容をご記入ください。

- ①会員相互の啓発、助け合い、親睦を計る
- ②各種施設の見学、研修会へ参加
- ③府中市役所はじめ地域内関連当局へ請願、福祉事業へ参加、協力する。
- ④社団法人 日本自閉症教会、同東京支部、等関連組織・各種団体等の相互協力

問3 貴団体の平成 18 年 9 月 1 日時点の会員数をご記入ください。

会員数  人

問4 貴団体が活動を始めたのはいつからですか。

昭和・平成  年

問5 発足のきっかけはどのようなことでしょうか。具体的にお書きください。

自閉症について、世の中にほとんど知られていず、医療・療育関係の専門家も少なく、就学年齢になっても義務教育も受けることが出来ず、途方にくれた親達が集まり、団結し、行政への行動、情報交換の場として親の会が出来たと聞いている。その後、三小に情緒障害学級が設置されたと聞いている。

問6 ここから、府中市の障害者福祉施策についておたずねします。

本人やご家族から見た、府中市の障害者福祉施策の現状に関する評価（評価できる点、課題など）についてご自由にお書きください。

(1) 評価できる点

1. 幼児検診で早期発見し障害者センターあゆの子（幼児指導）などで療育の支援が行われ、幼稚園との連携もあり、小学校入学の為に就学相談など、指導がうまく行われていると伺っている。
2. グループホームがようやく増えて来て、良かったと思っております。

(2) 課題

1. 支援を必要とする子供の数も多くなっているようなので、あゆの子、その他、待機者がないように必要な支援をすぐに受けられるように十分な配慮をお願いしたい。
2. グループホーム管理者について  
時折、怠慢に近いような事を聞き、胸を痛めます。どうか利用者の声を聞き、安心出来る状態を保てるように監督ご配慮下さい。

問7 障害者の地域生活支援、就労支援について、これから団体として力を入れたいことはどのようなことですか。

府中他団体と共に地域生活支援について考え、発言して行きたい。

問8 障害者の地域生活支援、就労支援について、行政に力を入れてほしいことはどのようなことですか。

- ・ 緊急時の対応（強度行動障害など）の慣れた施設にベッドを確保していただきたい。瑞学園（青梅）など
- ・ 現在施設入所している自閉症児・者が障害程度区分などにより、利用出来なくなることをないように、十分な対応をお願いします。
- ・ 今、発達障害者支援法も出来て、知的障害の伴わない、アスペルガー、高機能自閉症などといわれる方々も増えています。この方々にも、特別支援教育、就職支援など、二次障害が出る前に十分な配慮をお願いします。

問9 自立支援法や障害福祉サービスの新体系への移行について、不安に思うこと、わからないこと等がありましたら、ご自由にお書きください。

1. 自主支援法による応益負担といわれているものは無くして下さい。  
施設経営と利害が反するのは困ります。
2. 自己負担金は前通り無しにして下さい。作業中への支払いは、せめて作業所からの本人収入でまかなえるようにして下さい。
3. グループホーム利用者の負担金は、年金でまかなえるようにして下さい。
4. 日割計算は止めて下さい。
  - ・少しの病気では、出なくてはいけないように本人が思い込み無理をさせられそうでこわいです。
  - ・わずかな額を計算する。事務の人的経費の方が、よほど高いのではないかと思います。

問10 今後、障害者福祉施策をよりよくしていくアイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。(他市の事例など、何でも結構です)

- ・ 災害時の自閉症児者の支援について特性により、いろいろな困難があるので、居場所の確保、放送、配給、医薬品の確保等、配慮をお願いします。
- ・ プール、体育館、運動場など更衣施設の横に異性介護（母が息子など）の時のために利用できるように、車椅子トイレくらいの場所を用意して下さい。

問11 上記以外に府中市の障害者福祉施策、障害福祉サービスについて、ご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。

府中自閉児・者・親の会の代表をしていますが、単に親でしかありません。折にふれ会員の皆さん、関係ある方々に様子は伺っていますが、年齢、状態等で大きく、くることは出来ませんが、1人1人全く異なる困難さを持っている障害なので、ここに書いた他、私の承知していない分は山ほどあり、私には想像もつかない物もあると思います。どうか現場の学校の先生、お世話になっている施設職員さん、個々の親御さんの意見を汲み上げて下さい。必要な支援をいただけるようお願いいたします。

# 障害福祉計画策定に向けた障害者福祉団体調査

問1. 貴団体の名称、連絡先等についておたずねします。

団体名	府中視覚障害者福祉協会
-----	-------------

問2. 貴団体の主な活動内容をご記入ください。

- ・ 研修旅行や、他団体との情報交換と親睦、市や社協事業（障害者軽スポーツ大会、福祉祭等に参加）
- ・ ボランティア団体（朗読友の会、点訳ふれあいサークルとの交流会）府中市身障害協との共催による新年のつどい（講演会と親睦）

問3 貴団体の平成 18 年 9 月 1 日時点の会員数をご記入ください。

会員数  人 （賛助会員を含む）

問4 貴団体が活動を始めたのはいつからですか。

昭和・平成  年

問5 発足のきっかけはどのようなことでしょうか。具体的にお書きください。

- ・ 会員の親睦
- ・ 教養と社会常識の向上
- ・ 社会（視覚障害者の）参加

問6 ここから、府中市の障害者福祉施策についておたずねします。

本人やご家族から見た、府中市の障害者福祉施策の現状に関する評価（評価できる点、課題など）についてご自由にお書きください。

## （1）評価できる点

- ・ 研修会に市から無料でバスが借りられる。
- ・ タクシー券がある。（美容・理容）他市にはない。
- ・ タクシー券の利用枚数を増やして欲しい。

## （2）課題

- ・ ガイドヘルパーの支援時間が他市より少ないように感じます。
- ・ 利用バスの制限走行距離撤廃
- ・ ガイドヘルパー利用個人負担減免（中野・横浜はオール3%負担です）

問7 障害者の地域生活支援、就労支援について、これから団体として力を入れたいことはどのようなことですか。

- ・ パソコンの講習会を開き会員が誰でも操作できるようにしたいです。

問8 障害者の地域生活支援、就労支援について、行政に力を入れてほしいことはどのようなことですか。

- ・ 若い人の市役所職員採用（音声パソコン自由に操作できる者がいます。）

問9 自立支援法や障害福祉サービスの新体系への移行について、不安に思うこと、わからないこと等がありましたら、ご自由にお書きください。

- ・ 新体系がよく分かりません

問10 今後、障害者福祉施策をよりよくしていくアイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。（他市の事例など、何でも結構です）

- ・ タクシー利用券 23 区 7 万位支給されていますので、府中市とは差がありすぎます。（現状の騒音、交通量との複雑さ、特に地下鉄等の交通機関は単独では不可能（弱視でも不可能）
- ・ 受給時間も都内は平均 30 時間との事です。

問11 上記以外に府中市の障害者福祉施策、障害福祉サービスについて、ご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。

- ・ 駅、バス停（府中駅周辺）に音声標示して欲しい